

令和3年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会（経済部審査） 開催状況
（経済部労働政策局雇用労政課）

開催年月日 令和3年3月19日
質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
答弁者 経済部長、労働政策局長、
雇用労政課長、就業担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 コロナ禍における雇用対策等について （一）雇用者数の推移について （真下委員） 2020年における役員を除く雇用者のうち、正規・非正規数と非正規割合、前年からの増減を男女別にお示し下さい。全国平均との相関関係も併せてお示し下さい。</p> <p>（二）ジェンダーギャップの実態について （真下委員） 男女とも全国に比べて非正規雇用の割合が高いと。そのうえ、非正規雇用は女性が男性の倍以上の割合になっておりまして、また、前年に比べて男性は変わらない一方、女性は4万人も減少していることが今の答弁で明らかになったわけです。非正規の女性たちが雇用の調整弁として使われてきたというふうに考えられます。 コロナ禍でそのしわ寄せは非正規労働者、とりわけ女性に向けられていることが明らかになったわけですが、雇用におけるジェンダーギャップの実態というのを道はどのように認識されていますか。</p> <p>（三）相談件数について （真下委員） そうした場合、相談する所がどうなのかということに気がなるわけです。道は、ジョブカフェ北海道、ジョブサロン北海道と併せて、復職を希望する女性や子育て中の母親、母子家庭の女性などを対象にしたマザーズ・キャリアカフェによる相談支援事業を行っていると承知しております。今年度におけるジョブカフェ・ジョブサロン、マザーズ・キャリアカフェの相談件数を前年度との比較で明らかにしてください。</p> <p>（四）相談体制のあり方について （真下委員） 相談件数はコロナ禍の影響もあって、やはり増加している実態がわかりました。一方で、マザーズ・キャリアカフェの相談件数は減少しているということですね。それで、子育て中の女性が復職相談にも至っていない、大変極めて厳しい状況にあるんだということを</p>	<p>（雇用労政課長） 雇用者についてでございますが、令和2年の国の労働力調査によりますと、道内の役員を除く雇用者の内訳は、正規雇用者が133万人と前年から2万人減少、非正規雇用者が87万人と3万人減少しております。 また、雇用者に占める非正規の割合は39.5パーセント、全国は37.1パーセントとなっております。 男女別では、男性の正規労働者は88万人と前年から2万人の減少、非正規は27万人と前年と同数、女性は正規が45万人と前年と同数、非正規は59万人と4万人減少しております。 また、男性の非正規の割合は23.5パーセント、全国は22.1パーセント、女性の非正規の割合は56.7パーセント、全国は54.4パーセントとなっております。</p> <p>（雇用労政課長） 女性の雇用状況についてでございますが、本道は全国に比べ、観光や飲食、それに関連するサービス業など第三次産業の比率が高く、従事する女性の労働者も多くなっておりまして、感染症拡大の影響により、インバウンドが減少するなど、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が生じたことから、影響を受けやすくなっているものと認識しております。</p> <p>（就業担当課長） ジョブカフェ等の利用状況についてであります。本年2月末現在のジョブカフェ・ジョブサロンにおける令和2年度の相談件数は9,167件と、前年同期より1,796件増加しております。 また、子育て中の女性を対象とするマザーズ・キャリアカフェにおける相談件数は251件と、前年同期より75件減少しております。</p> <p>（労働政策局長） 相談体制のあり方についてでございますが、道では、感染症の影響により離職を余儀なくされた方々の再就職を支援するため、本年度、カウンセリング体制を拡充し、対面による相談はもとより、来所が困難な方にもご利用いただけますよう、電話やメール、Webを</p>

推測するところです。こうした女性が置かれた現状を鑑みますと、十分にニーズを掴み切れていない実態があるのではないかとこのように考えるところです。

マザーズ・キャリアカフェでは、オンライン相談としてメールやSkypeによる相談体制を設けていると承知しておりますが、LINE相談やチャット相談などSNSを活用した相談の在り方というのにも検討すべきではないでしょうか。

(五) コロナ禍における組織横断型の相談体制について

(真下委員)

今、若い世代は、本当にコミュニケーションツールが変わってきていますから、それに対応したきめ細かな体制というのが必要だと思いますし、そもそも道への相談というのをもう少し多くなるようにですね、努力していく必要があるのかなというふうにも考えております。

コロナ禍によって「女性の貧困」という現状が深刻化している事態が明らかになってまいりました。雇用の問題をはじめ、DVですとか、離婚、自殺など、あらゆる課題が複合的に絡み合っているのが「女性の貧困」をより複雑化させている要因であると考えてところです。

経済部をはじめ各部において様々な相談窓口が設けられておりますけれども、コロナ禍の女性の相談にワンストップで相談に乗れると、そういう支援が可能となる相談体制として構築する必要があるのではないかとこのように認識を持っておりますけれども、いかがでしょうか。

【指摘】

(真下委員)

先ほどの答弁で、マザーズ・キャリアカフェについては、相談のカウンセリングを通して、課題なども把握をしていくということだったので、そうした調査も活かしてですね、他部局と連携が必要であればそうしたところにきっちり繋げるということで、道庁全体としてですね、女性を支援する、サポートするという、そういう取組に変えていただきたいというふうに思います。静岡県でそうした取組が先行していると聞きましたけれども、規模感が違いますからね、同じようには必ずしもいかないかもしれませんが、是非この点については改善をしていただくように指摘をしておきます。

活用したきめ細やかな相談支援に取り組んできたところでございます。

また、マザーズ・キャリアカフェでは、主に就業を希望する子育て中の女性の再就職を支援しております。応募書類の添削指導ですとか、面接指導、カウンセリングなどを円滑かつ効果的に行うため、ジョブカフェ同様、対面による相談はもとより、電話やメール、Webを活用しており、今後、利用者のニーズや意見を踏まえつつ、利便性の向上に努めてまいります。

(経済部長)

女性の相談対応についてであります。道では、仕事や生活など女性が抱える様々な悩みや不安の解決に向け、例えば、再就職を希望する子育て中の女性を支援するマザーズ・キャリアカフェ、子育てや介護など女性のライフステージに応じた相談に対応する女性の活躍支援センター、また、いのちやこころに関する悩みの相談に対応する精神保健福祉センターや保健所など、それぞれの課題に応じた相談窓口を設置し、法律などの専門知識や国などの支援制度を熟知する専門性の高い相談員やカウンセラーが相談者に対応しております。

今後も、コロナ禍の中にあって、こうした各種相談窓口の情報が支援を必要としている女性に行き届き、活用されますよう、ホームページやSNSなどにより周知を図ることはもとより、様々な相談内容に応じて、国や市町村、関係機関も含めた適切な相談窓口を紹介するなど、利用者の立場に立った丁寧な対応に努めてまいります。